

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
(四)	(四)	(2)	(1)	0	0
令和6年分 開催分					

(ふりがな) さくらかい

1 政治団体の名称 桜花会

2 主たる事務所の所在地 愛知県豊橋市東小鷹野4-3-8

3 代表者の氏名 (姓) 関 (名) 健一郎

4 会計責任者の氏名 (姓) 関 (名) 健一郎

事務担当者の氏名 (姓) 関 (名) 基衣

(電話) 090-5103-9228

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☒ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (候補者等)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 関 (名) 健一郎

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) 関 (名) 健一郎
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (候補者等)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,246,605
(前年からの繰越額)	1,696,195
(本年の収入額)	4,550,410
支 出 総 額	3,790,899
翌年への繰越額	2,455,706

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	4,406,333	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	144,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,550,333	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,550,333	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	こ の 頁 の 小 計	0	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	77	
	合 計	77	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	彦坂守	1, 000, 000	R6/6/1	愛知県豊橋市柱八番町35	会社相談役	
2	西川幸孝	100, 000	R6/6/6	愛知県豊川市小坂井町樫王29	会社員	
3	興野敦郎	500, 000	R6/8/20	神奈川県横浜市戸塚区品濃町553-1	会社役員	
4	須賀英之	100, 000	R6/8/22	栃木県宇都宮市松が峰2-1-4	学校法人理事長	
5	彦坂光俊	1, 000, 000	R6/8/30	愛知県豊橋市弥生町字西豊和33-5メ ゾン・ド・パルクヴェール202	会社員	
6	関洋二郎	1, 500, 000	R6/9/11	神奈川県横浜市西区北幸2-12-14- 1003	会社役員	
7	後藤文良	200, 000	R6/10/7	愛知県豊川市佐奈川町50	会社役員	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	4, 400, 000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	6,333				
	合 計	4,406,333				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	愛知維新の会	144, 000	R6/10/18	愛知県尾張旭市東大道町原田2493-2 若杉ビル1階	守島正	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	144, 000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	144,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	512,960	0	
小 計	512,960	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	176,000	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	176,000	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,101,939	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,277,939	0	
合 計	3,790,899		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	複合機リース	15,660	R6/1/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
2	複合機リース	16,200	R6/1/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
3	複合機リース	17,160	R6/1/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
4	複合機リース	15,660	R6/2/5	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
5	複合機リース	16,200	R6/2/5	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
6	複合機リース	17,160	R6/2/5	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
7	複合機リース	15,660	R6/3/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
8	複合機リース	16,200	R6/3/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
9	複合機リース	17,160	R6/3/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
10	複合機リース	15,660	R6/4/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
11	複合機リース	16,200	R6/4/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
12	複合機リース	17,160	R6/4/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
13	複合機リース	15,660	R6/5/7	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
14	複合機リース	16,200	R6/5/7	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
15	複合機リース	17,160	R6/5/7	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
	こ の 頁 の 小 計	245,100				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	複合機リース	15,660	R6/6/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
17	複合機リース	16,200	R6/6/11	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
18	複合機リース	17,160	R6/6/11	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
19	複合機リース	15,660	R6/7/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
20	複合機リース	16,200	R6/7/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
21	複合機リース	17,160	R6/7/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
22	複合機リース	15,660	R6/8/5	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
23	複合機リース	17,160	R6/8/5	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
24	複合機リース	15,660	R6/9/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
25	複合機リース	17,160	R6/9/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
26	複合機リース	15,660	R6/10/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
27	複合機リース	17,160	R6/10/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
28	複合機リース	15,660	R6/11/5	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
29	複合機リース	17,160	R6/11/5	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
30	複合機リース	15,660	R6/12/4	㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	
	こ の 頁 の 小 計	244,980				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	監査報酬	19,958	R6/6/10	中山智弘	愛知県豊川市当古町西船渡50番地1	
32						
	こ の 頁 の 小 計	19,958				
	そ の 他 の 支 出	2,922				
	合 計	512,960				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	事務所案内広告	110,000	R6/10/10	㈱東愛知新聞社	愛知県豊橋市新栄町鳥瞰62番地	
2	事務所案内広告	66,000	R6/10/10	㈱東海日日新聞社	愛知県豊橋市東松山町90	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	176,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	176,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	寄附金	342,559	R6/1/9	日本維新の会衆議院愛知県第15選挙区支部	愛知県豊橋市中浜町219-30	
2	寄附金	220,837	R6/4/9	日本維新の会衆議院愛知県第15選挙区支部	愛知県豊橋市中浜町219-30	
3	寄附金	221,714	R6/7/8	日本維新の会衆議院愛知県第15選挙区支部	愛知県豊橋市中浜町219-30	
4	寄附金	239,515	R6/9/9	日本維新の会衆議院愛知県第15選挙区支部	愛知県豊橋市中浜町219-30	
5	寄附金	1,000,000	R6/10/9	日本維新の会衆議院愛知県第15選挙区支部	愛知県豊橋市中浜町219-30	
6	寄附金	500,000	R6/10/10	日本維新の会衆議院愛知県第15選挙区支部	愛知県豊橋市中浜町219-30	
7	寄附金	477,314	R6/11/11	日本維新の会衆議院愛知県第15選挙区支部	愛知県豊橋市中浜町219-30	
8	寄附金	100,000	R6/11/14	日本維新の会衆議院愛知県第15選挙区支部	愛知県豊橋市中浜町219-30	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	3,101,939				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	3, 101, 939				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 19日

政治団体の名称

桜花会

会計責任者の氏名

関

健一郎



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和 7 年 5 月 19 日

桜花会

代表 関 健一郎 殿

登録政治資金監査人 中山 智弘

登 録 番 号 第 4187 号

研 修 修 了 年 月 日 平成 24 年 7 月 26 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、桜花会の令和 6 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、桜花会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

桜花会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上